

## 「食品ロスの削減に向けた検討会」の設置について

平成 20 年 8 月  
総合食料局

1. 我が国の食品廃棄物排出量は年間約 1, 900 万トン（平成 17 年度）と推計されている。この中には、食品の製造工程から発生する製造副産物や店舗や家庭における調理くずなどの食用に供するには不適切なものだけでなく、本来食べられるにもかかわらず廃棄されている「食品」が相当程度含まれていると考えられる。
2. 世界的に食料需給が厳しくなり、農産物の価格高騰等が生じている中、食料自給率の向上を図り、将来にわたり我が国の食料の安定供給を確保するためには、国内農林水産業の食料供給力を強化することと併せて、このような食品ロスの実態を改善することも重要な課題である。
3. このような状況を踏まえ、食品関連事業者（製造、流通、外食・中食）及び消費者がそれぞれの段階で食品ロスの削減に向けて取り組むべき課題を幅広い観点から検討するため、食品関連事業者、消費者、学識経験者により構成する「食品ロスの削減に向けた検討会」を総合食料局に設置する。